

令和7年度 新居浜市 家庭ごみ収集カレンダー

大型ごみ専用電話：31-5300
 受付時間：開庁日の 9:00 ~ 14:00

休の日：施設及び収集休業 ●の日：施設搬入可能 /の日：収集なし ○の日：燃やすごみ、最終処分場搬入可能 △の日：施設搬入不可

D 上泉町、喜光地町1丁目、岸の上町、寿町、坂井町3丁目、下泉町、城下町、瀬戸町、外山町、西喜光地町、星原町、松木町、松原町

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 紙	2 燃	3 布類	4	5 燃
6 休	7 プ容	8 びん缶	9 燃	10 ぺ	11	12 燃
13 ●	14 プ容	15 紙	16 燃	17 不燃	18	19 燃
20 休	21 プ容	22 びん缶	23 燃	24 ぺ	25	26 燃
27 休	28 プ容	29 有害	30 燃			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 布類	2	3 燃
4 休	5 休	6 /	7 燃	8 ぺ	9	10 燃
11 ●	12 プ容	13 びん缶	14 燃	15 不燃	16	17 燃
18 休	19 プ容	20 紙	21 燃	22 ぺ	23	24 燃
25 休	26 プ容	27 びん缶	28 燃	29 /	30	31 燃

5月6日は収集は休みですが、施設への搬入は可能です。

6月

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 プ容	3 紙	4 燃	5 布類	6	7 燃
8 ●	9 プ容	10 びん缶	11 燃	12 ぺ	13	14 燃
15 休	16 プ容	17 紙	18 燃	19 不燃	20	21 燃
22 休	23 プ容	24 びん缶	25 燃	26 ぺ	27	28 燃
29 休	30 プ容	スプレー缶は穴あけ不要です。中身を使い切ってから缶の収集日に出してください。				

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 紙	2 燃	3 布類	4	5 燃
6 休	7 プ容	8 びん缶	9 燃	10 ぺ	11	12 燃
13 ●	14 プ容	15 紙	16 燃	17 不燃	18	19 燃
20 休	21 プ容	22 びん缶	23 燃	24 ぺ	25	26 燃
27 休	28 プ容	29 有害	30 燃	31 /		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 燃
3 休	4 プ容	5 紙	6 燃	7 布類	8	9 燃
10 ●	11 プ容	12 びん缶	13 燃	14 ぺ	15 休	16 休
17 休	18 プ容	19 紙	20 燃	21 不燃	22	23 燃
24/31 休	25 プ容	26 びん缶	27 燃	28 ぺ	29	30 燃

落ち葉や雑草を出すのは、1回の収集につき2袋までにしてください。

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 プ容	2 紙	3 燃	4 布類	5
7 休	8 プ容	9 びん缶	10 燃	11 ぺ	12	13 燃
14 ●	15 休	16 紙	17 燃	18 不燃	19	20 燃
21 休	22 プ容	23 びん缶	24 燃	25 ぺ	26	27 燃
28 休	29 プ容	30 有害	台風等により、びん・缶の収集を中止し、コンテナ等を配布しない場合があります。			

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 燃	2 布類	3	4 燃
5 休	6 プ容	7 紙	8 燃	9 ぺ	10	11 燃
12 ●	13 プ容	14 びん缶	15 燃	16 不燃	17 休	18 休
19 休	20 プ容	21 紙	22 燃	23 ぺ	24	25 燃
26 休	27 プ容	28 びん缶	29 燃	30 /	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 燃
2 休	3 プ容	4 紙	5 燃	6 布類	7	8 燃
9 ●	10 プ容	11 びん缶	12 燃	13 ぺ	14	15 燃
16 休	17 プ容	18 紙	19 燃	20 不燃	21	22 燃
23/30 休	24 休	25 びん缶	26 燃	27 ぺ	28	29 燃

プラスチック製容器包装のごみは、選別の妨げになるため二重袋で出さないでください。

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1 プ容	2 紙	3 燃	4 布類	5
7 休	8 プ容	9 びん缶	10 燃	11 ぺ	12	13 燃
14 ●	15 プ容	16 紙	17 燃	18 不燃	19	20 燃
21 休	22 プ容	23 びん缶	24 燃	25 ぺ	26	27 燃
28 休	29 プ容	30 有害	31 燃△	※31日はごみの収集はありますが、施設への持ち込みはできません。		

令和8年 1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3 休
4 休	5 プ容	6 紙	7 燃	8 ぺ	9	10 燃
11 ●	12 プ容	13 びん缶	14 燃	15 不燃	16	17 燃
18 休	19 プ容	20 紙	21 燃	22 ぺ	23	24 燃
25 休	26 プ容	27 びん缶	28 燃	29 /	30	31 燃

令和8年 2月

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 プ容	3 紙	4 燃	5 布類	6	7 燃
8 ●	9 プ容	10 びん缶	11 休	12 ぺ	13	14 燃
15 休	16 プ容	17 紙	18 燃	19 不燃	20	21 燃
22 休	23 プ容	24 びん缶	25 燃	26 ぺ	27	28 燃

令和8年 3月

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 プ容	3 紙	4 燃	5 布類	6	7 燃
8 ●	9 プ容	10 びん缶	11 燃	12 ぺ	13	14 燃
15 休	16 プ容	17 紙	18 燃	19 不燃	20	21 燃
22 休	23 プ容	24 びん缶	25 燃	26 ぺ	27	28 燃
29 休	30 プ容	31 有害	ごみは収集日の当日に出しましょう。(朝7時30分まで)			

ごみ袋は45リットル以下の透明又は白色半透明のものを使用してください。

ごみステーションは、自治会等の管理者の承諾を得て利用してください。

お問い合わせ先
 廃棄物対策課 65-1252

裏面「ごみ分別区分と出し方一覧」は保存版となっておりますので、来年度もご利用ください。

3010 運動を実施しよう。食品ロスの削減を意識しよう。

事業系ごみをごみステーションに出すことはできません。

ごみは収集日の当日に出しましょう。(朝7時30分まで)